

(特活) アジア・コミュニティ・センター21  
2021年度 事業計画 (2021年9月7日修正)

## I. 事業の実施方針

ACC21 がこれまで培ってきたアジア各国の NGO との協力関係/ネットワークを資産として、この資産を、支援を必要とする地域住民の貧困削減等に役立て、ACC21 が掲げるビジョン「アジアの人々が共に生き、支え合う、世界に開かれた、公正で平和な社会」の実現に向けた活動をさらに促進するため、2021 年度は以下に重点を置き事業を実施する。

### 1. 中期事業計画（2019～2021 年度）との連動

#### 2019～21 年度に集中的に取り組む活動（中期計画より抜粋）

- (1) 権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラムの強化
- (2) 権利を奪われた貧困家庭の女性の社会主流化支援プログラムの強化
- (3) アジアで活動する次世代の人材育成 \*1
- (4) ACT 活動の充実化
- (5) 活動を支える財政基盤の強化（基金づくり \*2）

\*1 中期計画では、この名称の後に「アジアの次世代を担う NGO および社会起業家のニューリーダーの発掘とアジア地域間の協働関係の構築」事業をカッコ書きで記載したが、財源確保のめどがたたなかつたため、実施を見送る。

一方、2019 年 11 月に開始した「日韓みらい若者支援事業」(10 年計画)を、引き続き実施する（詳細は後掲参照）。

\*2 「アジア若者みらい基金」を 2019 年 10 月に設定した。

### 2. SDGs の達成に寄与する自主事業の実施

「持続可能な開発目標」(SDGs)の理念（「誰一人取り残さない」と、掲げられた 17 の目標とターゲット 169 のうち ACC21 が実施する事業を通じて関連目標 (\*3) の達成に寄与する。とくに、社会の最底辺に置かれた子どもや若者の権利を取り戻す活動、そして社会的性差で苦しめられる女性の支援に重点を置く。

4 年目を迎える「フィリピンの路上で暮らす若者の自立支援プロジェクト」を現地 NGO と連携して推進するとともに、昨年から継続して、貧しい若者の小規模ビジネス実践に必要な能力構築の支援策開発を現地の NGO と協同組合との連携の下で進める。さらには、SDGs の最終年である 2030 年までにストリートチルドレン “ゼロ” をめざして、日本およびフィリピンでの NGOs 等とのネットワークと協働化を推進する。

女性支援事業については、2021 年度以降の新規事業の策定にかかる情報収集や現地パートナー候補団体の特定などを行うが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会経済活動の停滞が、アジア諸国のジェンダー関連の問題にどのような影響をもたらしているかについて情報収集を行い、情報発信と意識啓発を推進する。

\*3 「1. 貧困をなくそう」「2. 飢餓をゼロに」「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「10. 人や国の不平等をなくそう」「6. 平和と公正をすべての人に」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」

### **3. アジア諸国の人々との信頼関係の構築と協力・連携に貢献する人材の育成**

2010 年に超高齢社会を迎えた日本は今後も人口減少が予測され、外国人労働者の受け入れが増加するなかで、多文化共生が大きな課題となる。海外との関係においては新興国の経済成長とともに、これらの国における貧富の格差のさらなる増大が予測され、人々とアジア諸国の人々との関係にも質的な変化が起きるだろう。こうした情勢の変化をとらえ、アジア諸国の人々との信頼関係の再構築と協力・連携に貢献する人材の育成に一層注力していく。

日本の最も近い隣国である韓国との未来志向に基づく関係構築に参加する若い世代の育成に注力し、2019 年 11 月に開始した**「日韓みらい若者支援事業」**を引き続き実施する。日韓の相互交流・理解の促進活動をしている学生団体、在日コリアンを含む若者を中心とする市民団体所属メンバーを対象とした「学習会」、若者による自発的な勉強会を推進する“語り場”活動、外部専門家による基調講演と“語り場”グループ代表者による発表、テーマ横断的なグループ別討論、全体会（次に向けての行動の提言案づくり）を行う「フォーラム」を通じ、若者リーダーの育成と関連団体との連携構築に取り組む。

### **4. 新型コロナウイルスの影響を受けるアジア諸国の現状についての情報収集と発信**

2021 年度も新型コロナウイルスの影響で、海外渡航や対面での会合やイベントの開催が難しい状況が続く可能性を念頭に置きながら、現在の環境でできることを推進する。

現地 NGO などを通じて現場からの情報をいち早く入手し、新たなニーズに対応した新規事業の企画案をたてるとともに、現場の状況や必要とされる支援について、オンライン・セミナーや報告会の形で、定期的に発信する。市民の国際協力活動への关心や意欲が低下しないよう、グローバルイシューに取り組む国際協力の重要性についての情報の普及と意識啓発を行い、政策提言に積極的に参加する。

### **5. 企業、現地 NGO との三者連携の推進**

ACC21 の持つ資産（リソース）を共有する形で、現地 NGO と企業との三者連携事業を進める。パナソニック（株）、インドネシアの現地 NGO 「Yayasan Dian Desa Baru」との連携事業（第 1 フェーズ：2017 年 12 月～2020 年 1 月末）「西カリマンタン辺境地域での太陽光発電利用と生計向上のモデルづくり」（インドネシア）の第 2 フェーズ（2020 年 2 月より 2 年間の予定）として、**「西カリマンタン辺境地域での太陽光発電電気を活用した生計開発モデルの開発」**事業を共同実施する。

（各事業の詳細は次ページ以降参照）

## II. 2021 年度の事業計画

### [1] 事業

#### 1. 貧困層および基本的人権を奪われた人々への資金およびその他支援事業（資金の流れ）

##### (1) ACT 事業推進（継続）

###### 【受託事業】

- 1) アジア各国からの申請事業、助成事業に関わる一連の事務局業務
- 2) 2021 年度助成事業のモニタリングおよび 2022 年度新規事業の発掘調査
- 3) 特別基金、一般基金拡大のための広報・渉外活動
- 4) 基金設定者、寄付者、贊助会員との連絡維持
- 5) 受託行との連絡維持・調整活動

##### (2) 今井基金・川上基金事務局活動（継続、受託事業）

「公益信託今井記念海外協力基金」、「公益信託川上甚蔵記念国際文化教育振興基金」の事務局活動を行う。

##### (3) 権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラム（継続、4 年目）

フィリピンの首都マニラ首都圏では、極度の貧困や親の虐待などを背景に、約 5~7.5 万人の子ども・若者が路上生活を余儀なくされている（2012 年、Jeff Anderson）。これらの子ども・若者（ストリートチルドレン／ユース）の多くは、食事も満足に取れず、物乞いやごみ拾い、車の窓ふきなどでわずかな収入を得て暮らしている。適切な教育を受けていないため、大人になっても安定した職に就くことができず、極めて限られた収入の中で劣悪な生活を送り、中には反社会的なメンバーとなっている。また、10 代のうちに路上で出会った異性との間に子どもを産む女子も少なくなく、その子どももまた路上で育つという悪循環に陥っている。

本プログラムでは、特に 10 代後半から 20 代前半の若者に焦点を当て、彼らが就職や自営業を通じて収入を得て、路上の生活を抜けだせるようになることを目指し、本年度は以下の 3 事業に取り組む。いずれの事業でも、経験豊富な現地 NGO と協働して取り組む。

###### 1) フィリピンの路上で暮らす若者の自立支援プロジェクト

（パートナー団体：チャイルドホープ・フィリピン財団）

フィリピン・マニラ首都圏（マニラ市、パラニャケ市、パサイ市、カロオカン市）の路上で暮らす若者たちが収入を確保し、人間らしい生活を継続的に営めるよう、職業技術、ライフスキル（日常生活の様々な問題に前向きに対処する力）、計画的なお金の使い方などを身に付けるための様々なトレーニングやカウンセリング・サービス等を行う。

新型コロナウイルスの影響で雇用環境が厳しいことから、若者が、就職だけでなく小規模ビジネスを通じて収入を得られるように、トレーニングやマイクロクレジットを通じて一層の支援を行う。

本年度は、2021 年 3~8 月と 10 月~22 年 3 月の 2 期で、路上で暮らす若者（16~24 歳）計 40 人を対象とする。21 年 8 月までに過去の修了生を対象にインタビュー調査を行い、9 月には 10 月以降の改善計画の策定を財源を確保した上で行う。

チャイルドホープ・フィリピン財団（以下、チャイルドホープ）と ACC21 が共催する形で、次の活動を行う。

① 講座の実施

テーマ：「ライフスキル（他者との関係構築、ストレスや感情の対処方法、批判的思考と意思決定、問題解決等）」、「金銭管理」、「人生設計」「起業」「就職準備」など

② 職業技術訓練と生計技術トレーニング（※）

③ 生計活動フェアの開催

④ 就職に向けた各種手続き（出生証明、警察証明等）の支援

⑤ 個人事業を始めたい修了生を対象にした「小規模ビジネス開発・開始支援金」の提供

⑥ カウンセリング・サービス

⑦ これまでの受益者（約 60 名）を対象としたインタビュー調査と 4 年目以降の改善計画策定

## 2) 若者の小規模起業家育成

（パートナー団体：カサガナカ開発センター（KDCI）、カサガナカ協同組合（K-Coop））

カサガナカ開発センター（KDCI）は、マニラ首都圏周辺の都市貧困層の組合員を対象に小規模融資・貯蓄や保険サービスを提供するカサガナカ協同組合（K-Coop）の姉妹団体である。ACC21 は 2020 年 1 月から、KDCI と K-Coop と連携のもと、都市貧困層の若者が小規模ビジネスを始めるうえでの課題や必要な能力の調査・特定、および若者起業家向けの人材育成プログラムの開発に取り組んでいる（「都市に暮らす貧しい若者の小規模起業家育成プログラムの立案」事業、2021 年 5 月終了予定）。2021 年度は、同プログラムによって、チャイルドホープ・フィリピン財団やその他の団体が支援している路上で暮らす若者が裨益するような仕組みづくりを行う。

また、「フィリピンの路上で暮らす若者の自立支援プロジェクト」への K-Coop からの講師の招へいや若者研修生の K-Coop への加入推進などを通じて、より連携を深めていく。

## 3) 日本からの若者の派遣、相互学習の機会の提供

2021 年度も新型コロナウイルスの影響は続き、一般市民の日比間の往来の実現可能性は不透明なため、10～20 代を中心とした日本の若者を対象に、オンライン・セミナーを開催し、日本の若者がフィリピンの路上で暮らす若者たちの現状や課題について学ぶ機会を提供する。

#### (4) 「フィリピンのストリートチルドレン “ゼロ”」支援キャンペーン

((一社) アジア宗教者平和会議日本との共同事業)

本キャンペーンは、2016年～2030年を期間とした持続可能な開発目標（SDGs）に寄与することを目的とし、SDGsの基本理念となっている「誰一人取り残さない」を実行すべく、フィリピンのストリートチルドレンを“ゼロ”にすることを目標にする。

フィリピンの政府や人々がストリートチルドレンの削減に向け、すでに長年活動に取り組んでいることを前提にして、それらの活動が2030年までに実を結ぶべく、フィリピンの政府や人々のイニシアティブを尊重し、日本市民の立場として協力、補佐し、連携して取り組むこととする。

したがって、本キャンペーンでは、まず日本側に「フィリピンのストリートチルドレン “ゼロ”」支援キャンペーン委員会（仮称）\*を設置し、その後、フィリピン側に目標達成のための「ストリートチルドレン “ゼロ” キャンペーン委員会」（仮称）が自発的に設置されるよう働きかけ、設置された後は、両国の委員会が協力・連携して「フィリピンのストリートチルドレン “ゼロ”」の目標達成に向けて活動するものとする。

本キャンペーンを実施するにあたっては、2021年9月から2030年12月末までの8年4カ月間の期間を以下の3次に分け、それぞれ3カ年計画（ただし、第1次は2年7カ月、第3次は2年9カ月間）を立てて、実行する。ただし、第1次の初年度は、フィリピン側に公式な「ストリートチルドレン “ゼロ”」キャンペーン委員会が立ち上がる（2022年5月予定）までの準備期間とし、主たる活動は日本側委員会で実行される。そして、日本側の限られた能力に鑑み、第1次3カ年計画のキャンペーンの対象地域はマニラ首都圏と限定し、その後、フィリピン側委員会との話し合いを通して、いつ全国規模に拡大するかを決定する。

第1次3カ年計画（2021年9月～2024年3月）

第2次3カ年計画（2024年4月～2027年3月）

第3次3カ年計画（2027年4月～2030年12月）

#### (5) 権利を奪われた貧困家庭の女性の社会主流化支援プログラム

2019年度で3年計画の最終年を終えた「スリランカ女性住民組織による共同農業ビジネス開発と市場開拓を通じた地場産業の育成と女性のエンパワメント」のフォローアップ活動として、現地パートナー団体であるウバ・ウェラッサ女性団体（UWWO）と連絡を維持し、活動の進捗と成果を共有し、成果を生み出した要因を分析し、ウェブサイト、SNSを通じて整理した情報を発信する。

前年度（2020年度）は、新型コロナウイルスの影響で、今後の対象候補事業とパートナー候補団体に関する情報収集を行うことができなかつたため、スリランカでの事業をモデルとして、国内外の他地域へ適用する第一段階として、新規対象候補事業とパートナー候補団体に関する情報収集、財源開拓を行う。

新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う社会経済的活動へのネガティブな影響が、アジアの女性にどのような変化や影響が出ているかについて情報収集を行い、オンライン・セミナーを開催し、日本の市民に対して現場からの声を伝え、意識啓発を行う。

## 2. 関係団体間および人の交流および協力・協働関係の構築事業（ひとの流れ）

### （1）日比 NGO 協働推進（継続）

#### 1) 日比 NGO ネットワーク（JPN）の事務局活動（受託事業）

##### ① 学習会活動

正・準・賛助会員、一般個人に開かれた学習会活動を年間6回ほど行う。

##### ② 正・準会員の集い

会員団体間の共通の課題、ニーズに沿ったテーマを設定し、会員同士の意見交換、経験共有を推進し、JPNの活動に反映させる。

##### ③ 情報普及

- ・フィリピン社会とその人々、日本におけるフィリピン人社会の変容、フィリピンに関わる日本のNGOの協力活動等についての情報を、JPN専用ウェブサイト、SNS(Facebook、Twitter等)を通じて発信する。

- ・「フィリピンに関わる日本のNGOのダイレクトリー」を更新し、JPNウェブサイト上で発信する。

- ・一般からの問い合わせ・相談対応を行う。

##### ④ 国内外の関係機関等との協働ネットワークの開発と推進

フィリピンに関心を持つ市民・学生団体や大学、在日フィリピン人コミュニティ・グループ、経済団体、日比友好議員連盟等との関係を推進する。

一方、フィリピンのNGOsとの関係においては、2015年にフィリピンにおいて設立された「極度の貧困撲滅 2030 (ZEP 2030: ZERO EXTREME POVERTY 2030)」のNGOグループとの情報交換、人的交流を進める。

##### ⑤ 提言活動

日本政府の対フィリピン援助や、日系企業の現地での社会的責任の遂行、日比両国の市民交流等に関わる提言活動を行う。

#### 2) 日比 NGO ネットワークの協働事業への参加（自主事業）

ACC21は、日比 NGO ネットワークの正会員団体ならびに運営委員派遣団体として、その責務を積極的に果たす。

#### （2）日本企業との連携による途上国地域開発事業の推進（継続、4年目）

パナソニック（株）、インドネシアの現地NGO「Yayasan Dian Desa Baru」との連携事業（第1フェーズ：2017年12月～2020年1月末）「西カリマンタン辺境地域での太陽光発電利用と生計向上のモデルづくり」（インドネシア）の第2フェーズ（2020年2月より2年間の予定）として、「西カリマンタン辺境地域での太陽光発電電気を活用した生計開発モデルの開発」事業を共同実施する。ACC21は、パナソニック（株）とYDDの間の連絡調整、現地事業の円滑な実施のための提案・アドバイス、そして他二者と共にモニター活動、広報活動などを行う。とくに、第1フェーズで開発された栄養補助食品、淡水魚加工品の市場開拓活動の推進に取り組む。

### 3. 知識・情報の普及推進事業（知識・情報の流れ）

#### (1) 広報・啓発事業

##### 1) オンライン・イベント「アジアの現場から“学ぶ旅”シリーズ」の開催

アジアや国際協力への理解促進や、ACC21 支援者の拡大を目的として、ACC21 がもつアジア各国とのネットワークを活用し、オンラインで現地の人々や NGO リーダーと日本の市民が交流できるオンライン・イベントを複数回開催する。

##### 2) 支援者拡大の計画策定と実行

外部のファンドレイズ専門家の協力を仰ぎ、中長期的なファンドレイズ計画を策定・実行するとともに、支援者管理ツール（Salesforce）の導入を通じて支援者管理業務の簡略化や、広報・ファンドレイズ施策の日常的な分析・改善を実現する。

##### 3) ウェブサイトの改訂を含めた支援者とのコミュニケーション機会の拡大

ACC21 ウェブサイトの改訂（2022 年度完成を目指す）を通じて、当センターの専門性と人材（スタッフの横顔紹介など）、活動内容・成果などについてわかりやすく発信するとともに、他のツール（SNS、メルマガ、広報誌等）の発信頻度を増やすことで、支援者や潜在支援者と当センターとの“つながり”を醸成する。

このほか、ACT 戦略会議（2013 年）での提言のひとつで、2021 年 3 月発行の「ACT40 周年記念誌」で再確認された、ACT 助成先 NGOs をはじめアジアの NGOs が活用できるオープン・ソースのソフトウェア（ウェブサイトなど）の開発準備と財源の開拓を始める。このソフトでは、現地団体の得意とする技能、実績、アプローチ、リソースについてのデータベース（日本語、英語）を構築し、現地 NGOs が活用し、情報提供や交流そしてアップデートができるプラットフォームにする。

##### 4) ACC21 に関する情報の英文化と発信

アジアの現地 NGO との情報を共有するとともに、ACC21 の活動について広く世界に情報を発信するため、ACC21 の団体と活動の概要と進捗、成果について英文化を進め、ホームページや SNS を通じて発信する。

#### (2) 「アジア留学生インターンシップ報告会」

本事業は、ACT が助成する「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」のアジア留学生と受け入れ団体となっている市民団体関係者による報告会であり、ACC21 が主催するものである。2019 年度プログラムに参加した留学生と受け入れ団体関係者から 10 余名がインターンシップの経験について発表し、また、一般参加者とともに交流、意見交換を行う。留学生のインターンシップの成果を基に、留学生間および日本の市民との体験共有が図られる。

2012～2019 年度に参加した計 141 人のアジア出身のインターン修了者との間でネットワークをつくる。

## 4. 政策・制度変革のための提言事業（政策・制度変革の流れ）

### (1) 政策提言

(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)正会員、日比NGOネットワーク(JPN)の正会員、グローバル連帯税フォーラムの正会員、NGOー労働組合国際協働フォーラムの会員（「広報タスクチーム」への参加）、(特活)シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の賛助会員として政策提言活動に参加する。

## 5. 国際協力に携わる人材育成（ひとつくり）

### (1) 日韓みらい若者支援事業（継続、(特活) Asia Commons 亞洲市民之道との共同事業）

本事業は、日韓の過去の歴史を、朝鮮半島（韓国・北朝鮮）にルーツをもつ若者たち（在日コリアン）の参加も得て、日本の若者たちが日韓関係の歴史を直視し、共通の歴史観を育み、それを基礎に両国関係の未来を志向する姿勢そして能力を身に付けるのを支援し、その輪を広げていくことを目的とする。

2021年度の主な活動は次のとおり。

#### 1) 学習会活動

“若手助言委員会”（仮称）と協議して学習テーマを特定し、テーマに精通する講師の講演を基軸に参加型学習会を開催する。開かれた学習会にするが、日韓の相互交流・理解の促進活動をしている学生団体、在日コリアンを含む若者を中心とする市民団体所属メンバーを主対象とする。学習会を通じ参加者間の横の繋がりを推進する。年間6回開催し、各回20～30名の参加を目標とする。

#### 2) “語り場”活動

上記学習会活動で取り上げたテーマのうち、若者たち自らが希望するテーマを選び、各10～15名で構成される5グループを作り、さらなる理解を深める自発的な勉強会を年間4～6回、対面またはオンラインで行う。この“語り場”活動グループが主体となり、活動を調整するファシリテーターを選出し、テーマ、開催日・場所等の決定、参加者への呼びかけ、準備活動等を行う。

#### 3) フォーラム活動

外部専門家による基調講演と“語り場”グループ代表者による発表、テーマ横断的なグループ別討論、全体会（次に向けての行動の提言案づくり）を年間2回、対面またはオンラインで行う。本事業の半年ごとの振り返りと行動に向けての提言案の策定、参加者間のネットワークづくりを促進する。上記“語り場”活動の参加者から各50～60名の参加を得ることを目標とする。第1回フォーラムでは「日韓ダイレクトリー～日韓関係に関わる団体要覧～（仮称）」を発表、共有し、各回フォーラム開催後は記録を小冊子としてまとめる。

#### 4) 普及活動

2020年度に作成した「日韓関係ダイレクトリー」の掲載団体を増やすなどして充実化させた第2版を発行するとともに、専用のウェブページを設け、関係団体や一般市民への普及を行う。

上記「③フォーラム活動」で話し合われ、報告された内容を広く一般に普及するため、フォーラム後に、報告書を兼ねた冊子を一定部数発行する。同時に、参加団体のウェブサイトで報告書にアクセスできるようにする。なお、数年間単位でブックレッ

トなど書籍化することも考える。

## 6. 調査研究事業

### (1) 「募金型公益信託の国際協力における役割と展望～誰もが参加できる国際協力のインフラづくりと提言～」(継続、2020年1月～)

新型コロナ感染拡大と2度にわたる首都圏での緊急事態宣言に伴い、調査活動の一部が実施できなかったため、事業期間を2021年7月末まで延長し事業を実施する。

日本で公益信託“第1号”が1977年に設定されて以来、42年余りが経った現在、公益信託制度の見直しが政府によって行われているが、公益信託のこれまでの変遷をみると、かつて600件を超えていた公益信託の受託件数は、2001年度末の571件（残高733億5,500万円）から2018年度末には438件（同571億4,000万円）と減少の一途をたどっている。また、「国際協力・国際交流促進」を目的とする公益信託の2014年度末受託件数は38件であったが、4年後の2018年度末には31件（残高30.28億円）となり、7件減少している。

公益法人やNPO法人など、公益性の高い活動を行う法人はすでに多くあるなかで、公益信託における委託者（公益信託の設定者）、受託者（公益信託の運営を行う法人/個人）、寄付者（募金型公益信託への寄付者）、受益者（公益信託から提供される助成金などの受取者）のニーズや課題にどのように応えれば、公益信託の制度利用がより拡大するかについて、十分に議論されてこなかった。そこで本事業では、文献調査に加え、募金型公益信託の運営に携わった実務者の体験・知見を持ち寄り、以下の3点を主なテーマとし、調査し、検討を加え、提言を行う。

1. 公益信託受託件数の減少（\*1）要因の分析
2. 公益信託制度における募金型公益信託の位置づけと特徴と実績と可能性の分析
3. 公益信託のなかでもとくに国際協力・国際交流促進を目的とする公益信託（\*2）が増加するための、望ましい条件、環境、アプローチ（遺贈、相続財産の活用を含む）を検証するとともに、現在検討されている「新公益信託法」に対する提言

本調査研究は、ACTのような募金型公益信託の意義と役割を確認し、とくに国際協力・国際交流促進を目的とする公益信託が増加するための、望ましい条件、環境、アプローチ（遺贈、相続財産の活用を含む）を検証するとともに、現在検討されている「新公益信託法」に対する提言を行う。

## [2] 組織運営

### (1) ガバナンス

2019年度上期に新理事を2名迎え、理事の構成(2021年3月現在、8名)はより多様な知見・経験を有するメンバーとなっている。これら理事を含む役員の助言・指導の下、役員と事務局とのつながりを強化・推進し、組織運営上の責任ある意思決定・合意形成を行う。

2022年度以降の中長期計画を策定するための委員会を立ち上げ、2021年度中に同計画を策定する。

重要事項については正会員で構成される総会にて決定する。また、アドバイザーとして迎えた(公財)公益法人協会の前理事長(現会長)から、社会における責任ある役割を果たすまでの助言を受ける。これら一連のガバナンスについては、監事の監査を受ける。

### (2) 財政基盤強化

収益に占める自己財源比率 40% (自己財源:受取会費、受取寄付金)の達成をめざし、以下の資金獲得の活動を行う。

- 1) 個人賛助会員、寄付者の拡大(戸別訪問、クラウド・ファンディングその他の活用、物品の寄贈(すっきり寄付)、遺贈寄付者の開拓)
- 2) 「アジアの『夢』みらい委員会」の開催と委員会で決定した活動の実施(寄付者の思い、夢、志の実現に協力するとともに、「アジア若者みらい基金」および ACC21 他事業の推進のために寄付金の開拓・拡充をはかる)
- 3) 事業実施のための公的資金ならびに民間助成金の確保
- 4) 企業の賛助会員、寄付の確保
- 5) 企業等との連携を通じた事業収入の開拓

### (3) 事務局体制の整備と拡充

以下を、重点的に行う。

- 1) 新型コロナ感染リスクを軽減すること、働き方改善を目的としたテレワーク体制の整備、事務所環境の改善(レイアウト、配線など)
- 2) 職員の補充
- 3) 職務分担(責任体制)の明確化
- 4) 福利厚生の充実化(退職金外部積立制度の導入検討:中小企業退職金共済／確定拠出年金(個人型確定拠出年金/企業型確定拠出年金))

以上